

配 慮 計 画 審 査 書

堺 環 共 第 1148 号
令 和 3 年 12 月 24 日

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
会長 十倉 雅和 様

堺 市 長
永 藤 英 機

2025 年日本国際博覧会 会場外駐車場 配慮計画書に対する
環境の保全の見地からの意見（申述）

令和 3 年 9 月 8 日付けで提出のあった標記配慮計画書について、堺市環境影響評価
条例第 11 条第 1 項の規定により、環境の保全の見地からの意見を別紙のとおり申し述べ
ます。

事業者においては、本意見を勘案し、より環境に配慮した事業計画となるよう具体化
を図り、適切に環境影響評価を実施してください。

(別紙)

2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 配慮計画書に対する 環境の保全の見地からの意見

標記配慮計画書について、本市環境影響評価審査会の検討結果の内容を踏まえて検討し、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。

事業計画の策定に当たっては、以下の事項に留意して、より環境に配慮した事業計画となるよう検討し、環境影響評価を適切に実施されたい。

1 全般的事項

- 今後の事業計画の具体化に当たっては、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて駐車台数を見直すなど、適切な事業計画を検討すること。
- ICT を活用した高速道路への誘導や駐車場予約システムの導入による来場時間の平準化など、周辺交通への影響を極力抑えるための交通計画について検討すること。
- 基幹的広域防災拠点の一部を事業計画地としていることから、発災時において、防災拠点の機能に影響を与えないような対応について早期に検討すること。
- 施設の設計に当たっては、駐車場内及び周辺道路の円滑な交通や歩行者の安全が十分確保されるように、車路、歩道、照明、パークアンドライドバスの停留所等の施設の適切な配置について検討すること。

2 大気質、騒音、振動

- パークアンドライドバスの車種の選定に当たっては、最新の技術動向を踏まえ、走行に伴う大気汚染物質の排出並びに騒音及び振動の発生を極力低減可能な車種の選定に努めること。

3 人と自然との触れ合い活動の場

- 事業の実施が、事業計画地の海岸部の一部に整備されている生物共生型護岸の生物生息環境及び人と自然との触れ合い活動の場としての利用に影響を及ぼさないよう配慮すること。
- 海とのふれあい広場の一部を駐車施設として利用する場合は、ピーク時における施設利用状況の予測結果を踏まえ、施設供用時に、極力広場の利用者に影響を及ぼさないような対策を検討すること。

4 地球環境（地球温暖化）

- パークアンドライドバスとして、その走行及び付帯設備の稼働に伴う二酸化炭素の排出を極力低減できる車種を選定することや、高効率照明の採用、低公害車の利用者に対する優遇措置など、最新の技術動向を踏まえ、事業の実施に伴う地球温暖化への影響を可能な限り低減するための取組について検討すること。

5 その他

- 今後の環境影響評価の実施に当たっては、以下の事項に留意すること。
 - ・ 今後の事業内容の検討により、駐車場利用者の海上輸送やそれに伴う海上工事等が発生し、新たな環境影響要因が生じた場合は、影響が想定される環境要素を環境影響評価項目として選定し、適切に調査・予測・評価を行うこと。
 - ・ 準備書における施設供用時の大気質、騒音及び振動の予測では、場内の車両走行及びアイドリングによる影響の試算結果を踏まえ、必要に応じてこれらの影響についても考慮すること。
 - ・ 本事業の実施に伴い、事業計画地近傍のみならず、より広域での交通量の変化が生じる可能性があることから、本事業に伴う交通影響の確認結果を踏まえ、実施計画書において大気質の予測地点、騒音、振動及び安全（交通）の調査・予測地点又は範囲を適切に設定すること。
 - ・ 準備書の段階では交通量の現地調査を実施し、休日を含む交通量の現況を把握すること。